



報道発表資料の配付日時 11月21日(月) 12時00分

発表項目 (行事名)	野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況(疑い事例、根室振興局中標津町等)について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 11月19日に中標津町内で死亡野鳥(オオハクチョウ)2羽が回収され、20日に、そのうち1羽について根室振興局が簡易検査を実施したところ、<u>A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されました。</u> 今後、環境省が国立環境研究所に依頼して、高病原性の検査を実施します。(検査結果の判明まで1週間程度かかる見込み。)</p> <p>○ 11月20日に釧路市内で回収された衰弱野鳥(タンチョウ)1羽について、環境省から、猛禽類医学研究所で実施した遺伝子検査でA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された旨、連絡がありました。 今後、環境省が国立環境研究所に依頼して、高病原性の検査を実施します。(検査結果の判明まで1週間程度かかる見込み。)</p> <p>○ 環境省は、各回収地点の半径10kmの区域内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化することとしています。</p> <p>〈今後の道の対応〉</p> <p>(1) 関係振興局は、野鳥監視重点区域において、野鳥の大量死等の有無について監視を強化します。</p> <p>(2) 各回収地点から半径3kmの区域内には立入検査を必要とする家きん飼養農場はないことを確認済みです。また、現時点で道内の家きん飼養農場において、異状を認める報告はありません。</p> <p>(3) 根室振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会構成員には情報共有をもって発生予防対策の徹底を図ります。</p> <p>(4) 死んだ野鳥を発見した場合には、素手で触らずに、根室振興局保健環境部環境生活課(0153-24-0257)に連絡してください。</p> <p style="text-align: center;">※別添資料 R4シーズンの野鳥の鳥インフルエンザ発生状況</p>		
参考	<p>○ <u>現時点では、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された段階であり、病原性は未確定です</u>(高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません)。</p> <p>○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	○ 高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農場における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、積極的な報道による注意喚起をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	道政記者クラブ、釧路総合振興局	
担当(連絡先)	根室振興局保健環境部環境生活課長 根室振興局産業振興部農務課長	小林 弘典(電話:0153-22-2810) 白岩 光康(電話:0153-22-2805)	